

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 5月30日
契約業者名	R5 明治記念大磯邸園運営維持管理業務に係る公募仕様検討他業務日本工営都代表者 日本工営都市空間 (株)
契約業者の住所	愛知県名古屋市中区東桜2-17-14
業務の名称	R5 明治記念大磯邸園運営維持管理業務に係る公募仕様検討他業務
業務場所	神奈川県中郡大磯町 明治記念大磯邸園
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	本業務は、明治記念大磯邸園の令和7年度全面開園時における包括的運営維持管理業務(収益事業を含む)の開始に向け、事業手法ならびに業務内容の検討を行うとともに、大磯町との役割分担等にも留意した公募資料の作成を行うものである。
履行期間(自)	令和 5年 4月20日
履行期間(至)	令和 6年10月31日
変更前の契約金額	39,094,000円(税込み)
変更金額	+ 2,365,000円(税込み)
変更後の契約金額	41,459,000円(税込み)
変更理由	1. 工期延期 本業務において包括的運営維持管理業務(収益事業を含む)の公募資料作成を実施しているが、事業条件整理のため、官民連携による管理運営事業検討委員会の開催が1回増となったことに伴いパブリックコメントの募集開始時期が8月頃に延期となること及びその取りまとめに要する期間を確保する必要があることから、工期を153日間延長し令和6年10月31日までとする。 2. 路線測量範囲の増 路線測量の対象を2本増やし全体で3本としたことに伴い、路線測量作業量を0.149km増し、合計0.349kmとする。 3. 「官民連携による管理運営事業検討委員会の運営補助」の回数を1回増 本邸園の官民連携による管理運営事業検討委員会の開催を1回増やし全体で3回としたことに伴い、有識者委員会の開催に必要となる事前調整、会議資料作成、議事録作成等の運営補助を行う業務を1回増する。 4. 明治記念大磯庭園に関する関係者会議設営 本邸園の運営維持管理等の総合的な検討等を行うことを目的とした関係者会議を開催するため、会議資料作成等の運営補助を実施する。

(第4回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年10月17日
契約業者名	R5 明治記念大磯邸園運営維持管理業務に係る公募仕様検討他業務 日本工営都 代表者 日本工営都市空間 (株)
契約業者の住所	愛知県名古屋市東区東桜2-17-14
業務の名称	R5 明治記念大磯邸園運営維持管理業務に係る公募仕様検討他業務
業務場所	神奈川県中郡大磯町 明治記念大磯邸園
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、明治記念大磯邸園の令和7年度全面開園時における包括的運営維持管理業務(収益事業を含む)の開始に向け、事業手法ならびに業務内容の検討を行うとともに、大磯町との役割分担等にも留意した公募資料の作成を行うものである。
履行期間(自)	令和 5年 4月20日
履行期間(至)	令和 6年11月29日
変更前の契約金額	41,459,000円(税込み)
変更金額	+ 2,420,000円(税込み)
変更後の契約金額	43,879,000円(税込み)
変更理由	本業務において包括的運営維持管理業務(収益事業を含む)の公募資料作成を実施しており、東地区の邸宅公開後の実際の管理状況を公募資料に反映させることを想定していたところ、邸宅公開が当初想定から遅れたため、工期を延期させる必要が生じた。そのため、工期を、21日間延長し令和6年11月29日までとする。